津波避難施設としての公的施設の指定について(案)

1 概要

東日本大震災を踏まえて、本市でも課題となりました津波対策として、津波避難 施設の指定に取り組んでまいりましたが、このたび、津波の影響が想定される川崎 区内の公的施設のうち40施設を津波避難施設として指定を行います。

2 指定方針について

本市では、市民の方々が避難する施設として津波避難施設を指定してまいります。 各事業所の従業員の方々につきましては、事業所ごとに施設内の安全な場所に避 難していただくことを考えています。

なお、事業所で施設内に安全な場所が確保できない場合等につきましては、今後、 道路の安全性等に留意して、避難路を提示していくとともに、事業所の御協力をい ただき、自社の従業員以外の受け入れが可能な施設を津波避難施設として指定して まいります。

3 指定の条件について

- (1) 津波の影響が想定される川崎区内の建物
- (2) 耐震化済みもしくは、耐震化の必要なしと診断された建物
- (3) 3 階建て以上の建物

4 指定した公的施設について (※詳細は裏面「津波避難施設一覧」参照)

- (1) 川崎市の施設
- ア 市立学校

川崎区内にある市立の小学校(20校)及び中学校(10校)は全て指定しま した。

なお、市立川崎高校については、建替え工事終了後に指定します。

- イ 市営住宅
 - 3 住宅について指定しました。
- ウ その他の施設

市の6施設について指定しました。

(2) 国の施設

国土交通省所管の首都圏臨海防災センターを指定しました。

5 今後の対応及び予定

平成24年5月末を目途として、民間施設及び県立施設の指定を行います。 また、避難時の対応や避難後の運用等を定めたガイドラインを併せて整備し、周 知してまいります。

平成24年5月末以降も引き続き、津波避難施設の拡充に努めていくとともに、 指定を行った施設は、川崎市地域防災計画(資料編)、津波ハザードマップ、津波 表示板の設置による周知等を実施します。

問い合わせ先

川崎市総務局危機管理室

担当:增子

電話: 044-200-2478

津波避難施設一覧

番号	施設名称	施設の種類	所在町丁
1	大師中学校	市立中学校	大師河原
2	殿町小学校	市立小学校	殿町
3	東門前小学校	市立小学校	東門前
4	南大師中学校	市立中学校	四谷上町
5	大師小学校	市立小学校	東門前
6	四谷小学校	市立小学校	四谷下町
7	川中島中学校	市立中学校	藤崎
8	川中島小学校	市立小学校	川中島
9	藤崎小学校	市立小学校	藤崎
10	桜本中学校	市立中学校	池上新町
11	さくら小学校	市立小学校	桜本
12	臨港中学校	市立中学校	浜町
13	大島小学校	市立小学校	浜町
14	渡田小学校	市立小学校	田島町
15	田島中学校	市立中学校	小田
16	東小田小学校	市立小学校	小田
17	京町中学校	市立中学校	京町
18	小田小学校	市立小学校	小田
19	浅田小学校	市立小学校	浅田
20	渡田中学校	市立中学校	渡田向町
21	新町小学校	市立小学校	渡田新町
22	東大島小学校	市立小学校	大島
23	向小学校	市立小学校	大島
24	田島小学校	市立小学校	渡田
25	富士見中学校	市立中学校	富士見
26	旭町小学校	市立小学校	旭町
27	宮前小学校	市立小学校	宮前町
28	川崎中学校	市立中学校	下並木
29	川崎小学校	市立小学校	日進町
30	京町小学校	市立小学校	京町
31	市営日進町住宅	市営住宅	日進町
32	市営藤崎住宅	市営住宅	藤崎
33	市営藤崎東住宅	市営住宅	藤崎
34	旭町こども文化センター	その他施設	旭町
35	川崎エコタウン会館	その他施設	水江町
36	浮島処理センター	その他施設	浮島町
37	南部身体障害者福祉会館	その他施設	大島
38	港湾振興会館(川崎マリエン)	その他施設	東扇島
39	教育文化会館	その他施設	富士見
40	首都圏臨海防災センター	防災施設 (国土交通省)	東扇島

